

平成 27 年 (2015 年) 6 月 19 日
 総務部 財政課 財政企画係
 (課長)岡地 俊季 (担当)高橋 寿明
 電話 : 026-235-7039 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 2053
 FAX : 026-235-7475
 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

平成 27 年 (2015 年) 6 月 19 日
 総務部 行政改革課
 (課長)井出 英治 (担当)新井 隆司
 電話 : 026-235-7029 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 2554
 FAX : 026-235-7030
 E-mail gyokaku@pref.nagano.lg.jp

行政・財政改革方針に基づく取組を進めています ~ 平成 24~26 年度の主な取組 ~

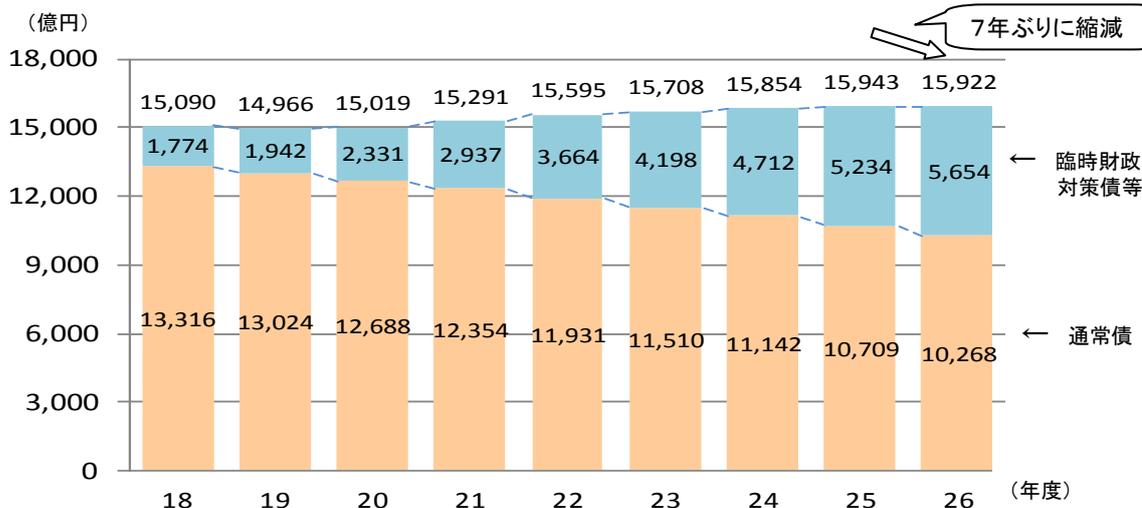
◀ 推進期間:平成 24~28 年度 ▶

総務部財政課・行政改革課

(ポイント) 行政・財政改革に努めた結果、財政の健全化が進んでいます。

☆ 県の借金にあたる県債残高を 7 年ぶりに縮減

- ・ 県債発行の抑制に努めた結果、通常債の残高を 14 年連続で縮減
 (普通会計) H23 末 : 1 兆 1,510 億円 → H26 末 : 1 兆 268 億円 (△1,242 億円)
- ・ 臨時財政対策債等を含めた県債残高を 7 年ぶりに縮減
 (普通会計) H25 末 : 1 兆 5,943 億円 → H26 末 : 1 兆 5,922 億円 (△21 億円)



☆ 県の貯金にあたる基金残高を確保

- ・ 歳入の確保及び効率的な予算執行などに努めた結果、財政調整のための基金残高を着実に増額
 H23 末 : 461 億円 → H26 末 : 537 億円 (+76 億円)

☆ 財政の健全化判断比率は着実に改善

- ・ 財政の健全化を示す実質公債費比率及び将来負担比率は、着実に改善
 実質公債費比率 H23 : 15.2% → H24 : 14.7% (△0.5%) → H25 : 14.2% (△0.5%)
 将来負担比率 H23 : 200.1% → H24 : 192.0% (△8.1%) → H25 : 185.0% (△7.0%)

県民参加と協働の推進

～県民協働による充実したサービスの提供～

○企業等との協働・連携による県事業の推進

- ・健康づくり県民運動「信州 ACE（エース）プロジェクト」の Eat（健康に食べる）の取組として、「信州 ACE 弁当」をコンビニエンスストアと共同企画し販売（H26.11～12）
- ・県出身学生の地元就職を促進するため、県出身学生の多い大学と Uターン就職促進協定を締結（協定締結校 24 校）
- ・産学官の連携で進められてきた林業再生事業「信州 F・POWER プロジェクト」の集中型木材加工施設が塩尻市で稼働（H27.4）
- ・県が公募により誘致した発達障がいのある若者の教育を専門的に行う学びの場として「長野翔和学園」が開校（H26.4）

○NPO等の活動基盤の強化

- ・「長野県みらいベース」（H25.4 開設）への寄付金総額 1,151 万円（H26 年度末時点）

○県政情報発信等の取組

- ・環境保全研究所研究員が、街中のカフェで県民の皆さまと科学について語り合う「山と自然のサイエンスカフェ@信州」の実施（H26.5～）
- ・地方事務所商工観光（建築）課職員が、県内企業のニーズを把握するとともに県事業等を広報・PRする取組を充実（H26.11～）

○県民の声を行政運営に反映するための各種取組

- ・知事が一定地域に滞在して執務する「しあわせ信州移動知事室」の実施（H27.1：上伊那地域）
- ・タウンミーティング（27 回）、ランチミーティング（28 回）の開催
- ・県政モニター（約 1,200 人）へのアンケート実施（10 回） ※各平成 24～26 年度累計

人材マネジメント改革

～県民視点で行動する質の高い職員の育成～

○意欲と能力のある人材の育成

- ・人材育成基本方針を改定し（H24.10）、職員に特に求められる資質として「共感力」、「政策力」、「発信力」を位置付け、研修を見直し（民間企業体験、職員による政策研究等）
- ・職員研修、政策研究、人事評価制度及びワークライフバランスの推進等を所管する「職員キャリア開発センター」を設置（H27.4）
- ・県職員が研究テーマに応じて市町村職員や企業社員等と共に県政課題について政策研究を実施（H25～、H26：研究テーマ数 26、研究生数 201 人）
政策研究を契機に、若手職員が「信州イノベーションプロジェクト」（SHIP）を立ち上げ、企業社員や学生等の構成メンバーと共に地域での活動を開始（H25～.）
- ・県職員が社会・地域の一員として地域活動への参加意欲を高めて実践につなげるため「地域に飛び出す職員支援研修」を開催（H26：4 会場）

行政経営システム改革

～時代の要請に対応した行政運営の仕組みづくり～

○「一人1改善・提案事業」の取組推進

(改善事例)・現地機関における黒塗り公用車の廃止と共用車の導入等

- ・庁舎の案内表示などの改善(県庁ロビー等への五十音別課室表示等)
- ・会議実施方法の見直し(必要性の検討、目的の明確化、効率的な実施等)

※平成24年度から業務の改善と組織風土の変革を目的に、職員から提案を受け付け(5,100件)、平成26年度までの3年間で約3,170件の提案について実践・着手

○しあわせ信州創造プランを着実に推進するための新たな政策評価制度の構築

- ・プランの施策を対象とする「進捗管理制度」と、個々の事業を対象とする「事業点検制度」の2制度の一体的な運用(H25～)
- ・「事業点検制度」の一環として「県民協働による事業改善」を実施
H24：8事業、H25：22事業、H26：17事業

○アウトソーシングの推進

- ・民間委託の導入・拡大

給食業務 H23.4：9施設 → H27.4：18施設(+9施設)

バス運転業務 H23.4：4施設 → H26.4：12施設(+8施設) 等

- ・客観的・中立的な立場からの評価ほか、利用者の意見を反映するため、指定管理者制度に新たな第三者評価を導入
H25：5施設、H26：5施設

○ファシリティマネジメントの推進

- ・遊休県有地を活用した障がいのある方の就労施設が県内で初めて開所(H26.4松本市島立)
- ・未利用県有地(職員センター、蚕業センター、新軽井沢職員宿舎等)の売却推進
未利用県有地売却による歳入確保 H24：322百万円 H25：254百万円 H26：213百万円

○県組織の見直し

- ・県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)を着実に推進するため組織を改正
本庁組織 【再編】企画振興部、産業労働部(H26.4)
【新設】県民文化部(H26.4)、リニア整備推進局(H27.4)
現地機関 【新設】信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)(H26.10)
リニア整備推進事務所(H27.4) 等
- ・県有施設の市町への移管
佐久・伊那・木曾勤労者福祉センター(H27.4)

○定員の適正化

- ・事務事業の見直しや業務の民間委託を進めるなどして職員数を削減
職員数 H23.4：27,293人 → H26.4：26,762人(△531人)

○外郭団体の見直し

- ・「早期の債務整理と更なる経営改革(農業開発公社)」、「徹底した経営改革の推進(林業公社)」など、外郭団体等検討委員会などの検討を踏まえ改革基本方針を改訂(H25.2、H25.12)
- ・県からの職員派遣などの関与を見直し
派遣職員数 H23.4：101人 → H27.4：54人(△47人)

財政構造改革

～歳入確保・歳出削減による持続可能な財政構造の構築～

○歳入の確保

- ・ふるさと信州寄付金の確保に向け、全庁を挙げたPR活動や、ホームページ等を活用し長野県の魅力発信に努めた結果、過去最高額を更新
(H24：18百万円 H25：67百万円 H26：88百万円)
- ・ネーミングライツの導入施設を拡大（綿半飯田野球場）、合計6ヶ所に
県有林の利活用協定に基づくネーミングライツを新たに設定（成城学園ふるさとの森）
- ・長野県原産地呼称管理制度への審査料導入

○義務的経費（人件費や公債費）の縮減、効率的な予算執行などによる歳出削減

- ・官民格差是正のため退職手当の支給水準を平成25年度から段階的に引下げ（△15.6%）
(H25～H26の2年間で △57億円)

○県債残高を7年ぶりに縮減

- ・県債発行の抑制に努めた結果、通常債の残高を14年連続で縮減
(普通会計) H23末：1兆1,510億円 → H26末：1兆268億円（△1,242億円）
臨時財政対策債等を含めた県債残高を7年ぶりに縮減
(普通会計) H25末：1兆5,943億円 → H26末：1兆5,922億円（△21億円）

○基金残高を確保

- ・歳入の確保及び効率的な予算執行などに努めた結果、財政調整のための基金残高を着実に増額
H23末：461億円 → H26末：537億円（+76億円）

○財政の健全化判断比率は着実に改善

- ・財政の健全化を示す実質公債費比率及び将来負担比率(*)は、着実に改善
実質公債費比率 H23：15.2% → H24：14.7%（△0.5%）→ H25：14.2%（△0.5%）
将来負担比率 H23：200.1% → H24：192.0%（△8.1%）→ H25：185.0%（△7.0%）

- * 実質公債費比率：県の財政規模に対する毎年度の借入金返済の割合を示す指標
将来負担比率：県の財政規模に対する借入金などの債務残高の割合を示す指標
(いずれも、数値が小さいほど財政状況が健全であることを示します。)

(単位:億円)

項目	H24～H26			H27～H28	
	計画額	実績	差引	計画額	
歳入	新たな歳入確保	2.7	3.0	0.3	2.2
	県税収入の確保	38.1	58.9	20.8	23.1
	受益者負担の適正化	1.1	1.2	0.1	1.4
	県有財産の有効活用	33.5	42.7	9.2	30.1
	臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0
	小計	79.7	110.1	30.4	56.8
歳出	抜本的な事業見直し	38.6	43.9	5.3	34.1
	人件費の縮減	20.3	114.4	94.1	34.8
	公債費の縮減	1.8	4.5	2.7	2.4
	効率的な予算執行	120.0	155.7	35.7	80.0
	小計	180.7	318.5	137.8	151.3
合計	260.4	428.6	168.2	208.1	

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

○国から地方への事務権限の移譲

- ・「自家用有償旅客運送に係る登録事務」について、地域の実情に合った交通体系の構築を促進するため、県が希望し国から事務権限を譲受け（H27.4）
- ・国の地方分権改革に関する提案募集に対して、本県から権限移譲、規制緩和に関する7件の提案を行い、うち「医療用麻薬小売業者間譲渡の許可権限の移譲」など4件について国において提案の趣旨を踏まえ対応する方針が決定（H27.1）

○市町村や他県との交流・連携強化

- ・「県と市町村との協議の場」における協議（6回開催）を通じた市町村との連携
市町村と共同で子育て支援策の充実に向けた検討を行い、「長野県子育て支援戦略」を策定（H26.12）
- ・近隣県知事との懇談会開催
三県知事懇談会（長野県・山梨県・岐阜県）（H25.11）
中央日本四県サミット（長野県・山梨県・静岡県・新潟県）（H26.5）
個別の懇談会実施により広域観光等の連携を推進（富山県（H24.5）、静岡県（H24.10）、三重県（H25.4、H27.2）、石川県（H25.7））
- ・鳥取県など12県の知事で構成される「子育て同盟」において、共同事業や国への提言活動等を各県が連携して実施（H27.4には「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を立ち上げ）